

○菊地恵一委員長 続いて、日本維新の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十分です。小野寺健委員。

○小野寺健委員 昨日までの議会で、年度をまたいだ予算の一重計上の問題を指摘いたしましたけれども、その後県民の方からは「宮城県の予算編成における予算査定が甘いのではないか」、「安易に不用額としているのではないか」という声を頂いておりました。県民の税金が効率的かつ効果的に使われることに、日々県職員の皆さんが高いを一つに仕事をされていることは承知しておりますけれども、県財政について懸念の声が出ていることもあります。もとより予算査定とは、各部局から提出された予算要求額に対し、その必要性や効果、優先順位などを精査し、最終的な予算額を決定するプロセスだと理解しております。通常ですと、まず各担当課、部局から要求があり、その後、財政課担当による査定、財政課長、総務部長の査定、二役査定を経て決定していくものだというふうに認識しております。私が県民の皆様から頂いている懸念の声をまとめますと、四点に集約されていきます。一つ目は、過大な要求で各担当課が予算獲得のために実際の必要額よりも多めに要求しているのではないかという見方です。査定が甘いと、これがそのまま予算として認められ、結果的に不用額が増える可能性があります。二つ目は、事業効果の検証不足で要求された事業について、その効果や費用対効果が十分に検証されていないまま予算化されているのではないかという指摘です。三つ目は、優先順位の不正確さで、予算には限りがある中で、より緊急性や重要性の高い事業に優先的に予算が配分されているのかということです。四つ目は、過去の不用額の分析不足で、前年度の予算において多額な不用額が発生したにもかかわらず、その原因が十分に分析されずに次年度の予算編成になつてているのではないかという懸念です。このような県民の声に対して、御当局はどのようにお答えされるのでしょうか。責任ある御答弁を頂きたいと思います。

○村井嘉浩知事 まづもって、今回発生いたしました予算の一重計上事案につきましては、管理監督者として改めておわびを申し上げたいというふうに思います。今後は同様の事案が発生することのないように、予算ヒアリングの際に内容の確認を徹底するなど、対応策の検討を指示したところでございます。査定については、県の査定はかなり厳しいというふうに思います。ただ、予算がなくなってしまうとどうしてもまた事業ができ

なくなってしまうこともありますので、そこは多少余裕を持たせてやるようにもしているということあります。そこはきつちりと財政課が厳しくチェックをしていると思っていただいて結構だというふうに思います。

○小野寺邦貢総務部長 予算編成を預かる立場といたしまして、今回の事案を未然に防げなかつたことに対しまして、心からおわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。予算編成に当たりましては、政策財政運営の基本方針をはじめ、当初予算の編成方針や予算要求要領に基づき、政策評価・施策評価の結果や県民意識調査の結果など様々なデータを活用しているほか、過大な要求を避けるため、キャップ制やシーリング、部局別予算要求枠の設定など、総額管理の仕組みも取り入れているところでございます。予算ヒアリングの際には、事業の必要性や効果、優先順位はもとより、前年度の執行状況についても確認を行つてあるところでございますが、今回は次年度に前年度と同様の予算要求が行われていたにもかかわらず、前年度分を――だから翌年度同じ要求がきたので、前年度これはもうできなかつたのですねということで、減額の要求がなくとも職権で減額補正しておればこのような状況にならなかつたのですが、それを減額補正せずに決算を迎えてしまいまして、多額の不用額発生に至つたものであります。審査に甘さがあつたものと深く反省しているところでございます。今回の事案を踏まえまして、今後は各査定段階において審査をより厳格に行うなど、改善に万全を期してまいりたいと考えております。

○小野寺健委員 県民に懸念を持たれないようにお願ひしたいと思います。

令和八年度政策財政の基本方針を読ませていただきました。目的の中で物価高騰の影響を触れておりますけれども、具体的な施策方向性を示しておりません。私は今喫緊の課題は何かといえば、物価高騰に対する対策だと思うのですが、県は物価高騰対策における県民のニーズをどのように把握し対応していくかとしているのか、ここで物価高騰の方向性を示すべきだと考えますが、この点の答弁を頂きたいと思います。

○村井嘉浩知事 県では毎月、物価水準や実質賃金の動向などの統計調査を行いまして、県民生活や事業活動の現状の把握に努めるとともに、職員は県民や事業者から話を伺い、実情を捉えながら施策に取り組んでおります。具体的には議会から頂戴する現場の実情を踏まえた御意見をはじめ、中小企業からは「燃料油をはじめとした資機材や物価の高

騰により企業経営が圧迫されている」、畜産農家からは「飼料代金の支払いや設備借入金などの返済に追われており、離農の加速が懸念される」などの御意見を頂いており、私といたしましてもあらゆる機会を捉えて、県民ニーズの把握に努めております。このため県では、令和五年六月以降、苦しい状況にある生活者や事業者への支援のため、八度にわたり補正予算を編成し、物価高騰対策に取り組みました。御指摘のとおり物価高騰は喫緊の課題でありますからことから、今後編成が見込まれる国の補正予算を最大限に活用し、迅速かつ万全の体制を講じてまいりたいと考えております。

○小野寺健委員 視点を変えますが、私は二年間この宮城県議会で県民の皆様から議席をお預かりしていますが、県議会においては、この間、先輩議員や同僚議員が物価高騰対策について質疑されています。私は、県議会での議員からの質問は、県民ニーズを把握する重要な機会と御当局の皆様に捉えていただきたいと思っております。もとより議員は、自身の選挙区の有権者や活動を通じて把握した様々な団体、県民の意見を代表して質問するため、議会の質疑を通じて多岐にわたるニーズを御当局に提言・提案をしていると思っています。そこで伺いするのは、御当局は物価高騰対策における議会での各議員の発言について、施策予算にどのように反映していくのか、またいこうと考えているのか、お示しいただきたいと思います。

○村井嘉浩知事 物価高騰対策のみならず、県議会議員の皆様から頂く御意見や御提案は、県民のニーズを踏まえた重要なものと考えております。県としては、それらを十分に考慮しながら施策や予算に反映してまいりました。具体的には、中小企業や農林水産業者をはじめ、医療機関や社会福祉施設への支援など、県民や事業者に対する物価高騰対策の実施について、議会から切実な御意見を頂いてまいりました。そのような声に応えるため、県としては先ほどもお答えしたとおり、令和五年六月以降、継続的に物価高騰対策に係る補正予算を編成し、中小企業に対する電気料金の掛かり増し経費や、畜産農家の配合飼料購入費のほか、医療機関、社会福祉施設の光熱費等への支援などについて予算化してまいりました。引き続き、県議会からの御意見を重く受け止め、県民や事業者の皆様の声をしっかりと伺いながら、必要な予算の確保に努め、地域の実情に応じた機動的な対策を講じてまいりたいと考えております。

○小野寺健委員 最近、民のかまどの話をよく聞きます。民のかまどは、仁徳天皇の故

事に由来して、庶民の暮らしや生活の豊かさを意味する言葉なのですが、この故事に関する逸話は、為政者が国民の生活を第一に考え、その苦境に寄り添うことの重要性を示しています。現在の日本が直面する民のかまどに関する主な課題は、物価高騰とそれに伴う県民生活の質の低下だと思います。御当局におかれましては、ぜひ県民の生活を第一に考え、この苦境に寄り添っていただきたい、そういうふた予算であつてほしいというふうに思います。令和八年度の予算編成に当たり、この点忘れないでいただきたいと思つておりますけれども、最後にこの点について所見を伺い、私の質問を終わります。

○村井嘉浩知事 しつかり受け止めなければならないと思つております。物価高騰の影響は、県民生活や地域経済など広範囲に及んでおり、喫緊の課題と認識しております。これまで国からの重点支援地方交付金を活用し、事業者支援や地域の実情に応じた給付金、子育て世帯、事業者への支援など、きめ細かな対策を講じてまいりました。物価高騰が長期化する中、県の財源のみでは県民生活、事業活動の維持は極めて困難であり、国による更なる支援が不可欠であると考えております。県といたしましては、引き続き、県民、事業者の皆様に寄り添い、多様な提言やニーズなどを酌み取るとともに、国に財源手当てを強く求めまして、地域の実情に応じた対策を積極的に講じてまいりたいと考えております。まずは、十一月議会の補正予算から具体的な対応をしていくということになるというふうに思つております。

○小野寺健委員 終わります。